

平成 24 年 6 月 29 日  
ヒロセ電機株式会社

## 第 65 期定時株主総会議決権行使結果について

平成 24 年 6 月 28 日に開催いたしました第 65 期定時株主総会における議決権行使結果につきまして、下記の通りお知らせいたします。

なお、すべての議案は、本総会前日までの事前行使分と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に議案が成立いたしました。

### 記

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 24 年 6 月 28 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当：1 株につき金 55 円

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役として、杉島 光一、瀬下 明および柚木 司の 3 氏を選任する。

第 4 号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                   | 議決権の数               |                  |                | 可決されるための要件 | 結果(割合)  |
|------------------------|---------------------|------------------|----------------|------------|---------|
|                        | 賛成<br>(割合)          | 反対<br>(割合)       | 棄権<br>(割合)     |            |         |
| 第 1 号議案<br>剰余金配当の件     | 309,930<br>(99.74%) | 33<br>(0.01%)    | 767<br>(0.25%) | (注 2) ①    | 可決      |
| 第 2 号議案<br>定款一部変更の件    | 308,890<br>(99.40%) | 1,073<br>(0.35%) | 767<br>(0.25%) | (注 2) ②    | 可決      |
| 第 3 号議案<br>監査役 3 名選任の件 |                     |                  |                |            | (注 2) ① |
| 杉島 光一                  | 309,908<br>(99.74%) | 34<br>(0.01%)    | 788<br>(0.25%) |            | 可決      |
| 瀬下 明                   | 309,905<br>(99.73%) | 58<br>(0.02%)    | 767<br>(0.25%) |            | 可決      |
| 柚木 司                   | 309,908<br>(99.74%) | 34<br>(0.01%)    | 788<br>(0.25%) |            | 可決      |

| 決議事項                             | 議決権の数               |                   |                | 可決されるための要件 | 結果(割合) |
|----------------------------------|---------------------|-------------------|----------------|------------|--------|
|                                  | 賛成<br>(割合)          | 反対<br>(割合)        | 棄権<br>(割合)     |            |        |
| 第4号議案<br>ストックオプションとして新株予約権を発行する件 | 293,805<br>(94.55%) | 16,156<br>(5.20%) | 768<br>(0.25%) | (注2) ②     | 可決     |

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものです。

(注2) ①可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

②可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4)(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権の事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、全ての議案につき可決要件を満たしましたので、会社法上適法に決議が成立したものとし、賛否の確認のできなかった本株主総会当日出席により行使された議決権は集計しませんでした。

(5) 議決権の状況

- ・議決権を有する株主：4,627名
- ・総株主の議決権の数：345,621個

以上